

# 水戸市財政の現状

(令和元年度決算 普通会計ベースによる分析)

財務部財政課

## 目 次

- 1 歳入の推移
- 2 市税収入の推移
- 3 歳出（性質別）の推移
- 4 歳出（目的別）の推移
- 5 市債残高の推移
- 6 財政調整基金残高の推移
- 7 経常収支比率の推移
- 8 財政健全化判断比率の推移

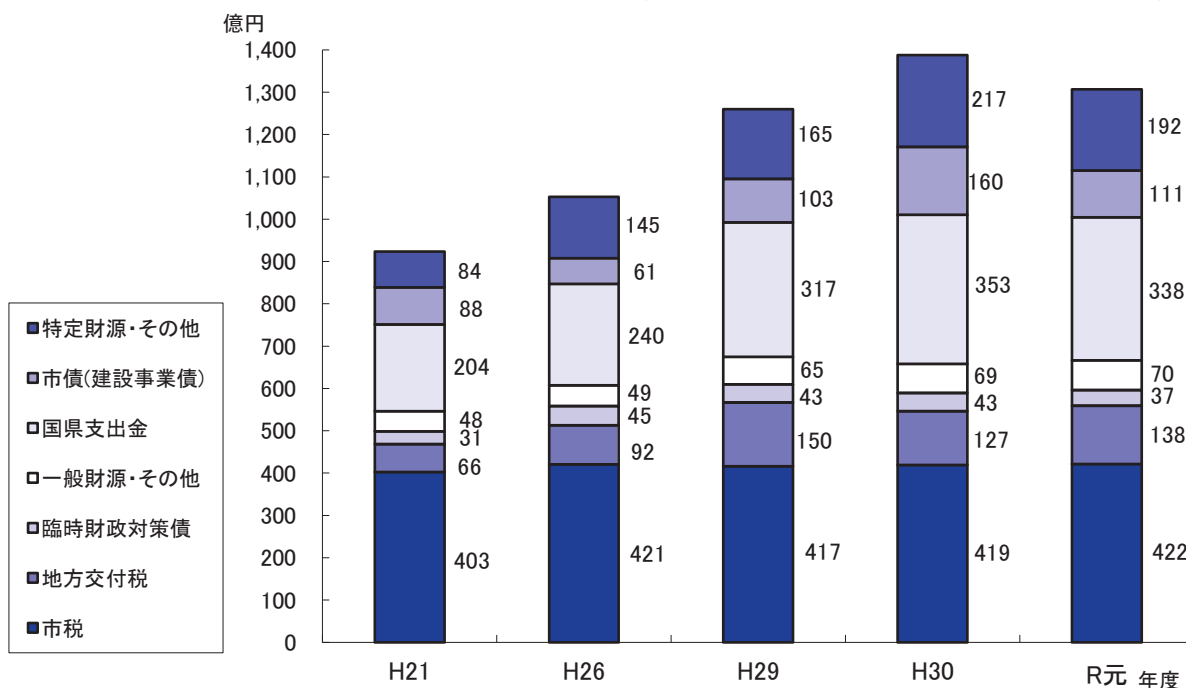
水戸市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計で構成されていますが、この資料の作成に当たっては、「普通会計」を基準として作成しております。

普通会計とは、地方公共団体間の比較をするため、「地方財政状況調査」に基づく全国統一の基準により作成した想定上の会計であり、主に一般会計で経理する標準的な行政経費を合算したものです。

# 1 歳入の推移

(単位 百万円, %)

年度	H21 (10年前)	H26 (5年前)	H29	H30	R元
歳入合計	92,360	105,305	126,020	138,791	130,683
一般財源	54,657	60,725	67,501	65,789	66,648
市税	40,272	42,068	41,654	41,908	42,169
地方交付税	6,556	9,244	15,022	12,694	13,765
うち震災復興特別交付税	-	1,323	8,169	6,166	5,618
臨時財政対策債	3,054	4,521	4,291	4,317	3,695
一般財源・その他	4,775	4,892	6,534	6,870	7,019
特定財源	37,703	44,580	58,519	73,002	64,035
国県支出金	20,432	23,958	31,747	35,284	33,793
市債(建設事業債)	8,833	6,076	10,307	16,014	11,052
特定財源・その他	8,438	14,546	16,465	21,704	19,190



歳入は、市の裁量により用途を決定することができる一般財源と、用途が定められている特定財源に分類できます。一般財源の主なものは、市税、地方交付税、臨時財政対策債であり、特定財源の主なものは、国県支出金、建設事業の財源として発行する市債です。

一般財源のうち地方交付税は、東日本大震災からの復旧・復興のため、平成23年度から震災復興特別交付税の交付を受けており、近年は、市役所新庁舎建設や新ごみ処理施設の整備に伴い、大きく増加しています。

臨時財政対策債は、国の地方交付税原資の不足などにより、地方交付税の代替財源として発行する特別な地方債であり、10年前と比較すると増加傾向にあります。

特定財源のうち国県支出金は、保育所の運営費や障害者自立支援給付費など社会保障費が年々増加していることに加え、近年は4大プロジェクト（市役所新庁舎、新ごみ処理施設、新市民会館、アダストリアみとアリーナ）等の投資的事業の推進に伴い、大きく増加しています。

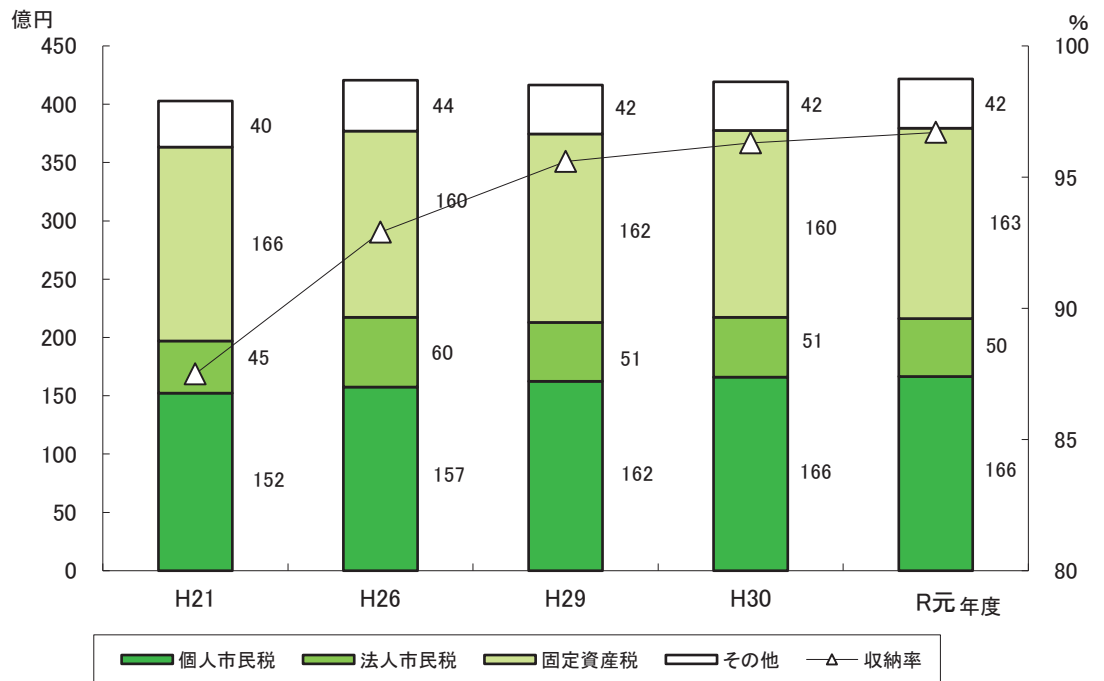
市債（建設事業債）は、4大プロジェクト等の投資的事業の推進に伴い、近年は高い水準で推移しており、特に平成30年度は、市役所新庁舎やアダストリアみとアリーナの整備に伴い、大きく増加しました。

※市税については、次ページで詳しく説明します。

## 2 市税収入の推移

(単位 百万円, %)

年度	H21 (10年前)	H26 (5年前)	H29	H30	R元
市税合計	40,272	42,068	41,654	41,908	42,169
個人市民税	15,225	15,747	16,236	16,592	16,644
法人市民税	4,479	5,987	5,062	5,146	4,987
固定資産税	16,618	15,967	16,152	16,012	16,304
その他	3,950	4,367	4,204	4,158	4,234
都市計画税	1,865	1,714	1,657	1,639	1,663
市たばこ税	1,728	2,207	1,962	1,910	1,932
軽自動車税	357	446	585	609	639
収納率	87.5	92.9	95.6	96.3	96.7



※各歳入額は左目盛り(単位:億円), 収納率は右目盛り(単位:%)です。

歳入の根幹である市税収入は、世界的な不況などの影響により平成 21 年度に約 403 億円まで落ち込みましたが、近年は景気回復と収納率の向上により、回復傾向にあります。

市税の内訳を見ると、個人市民税は、個人所得の増加に伴い増加が続いています。

法人市民税は、景気の回復により、平成 21 年度から平成 26 年度にかけて大きく増加しましたが、税制改正により平成 27 年度に税率の引下げが行われたため、近年は 50 億円程度で推移しています。

固定資産税及び都市計画税は、地価下落の影響等により減少を続けていましたが、近年は家屋の新設数の増加等に伴い、回復傾向にあります。

市たばこ税は、平成 21 年度と令和元年度を比較すると増加していますが、税率の引き上げによるものであり、売り上げは喫煙率の低下等に伴い、減少を続けています。

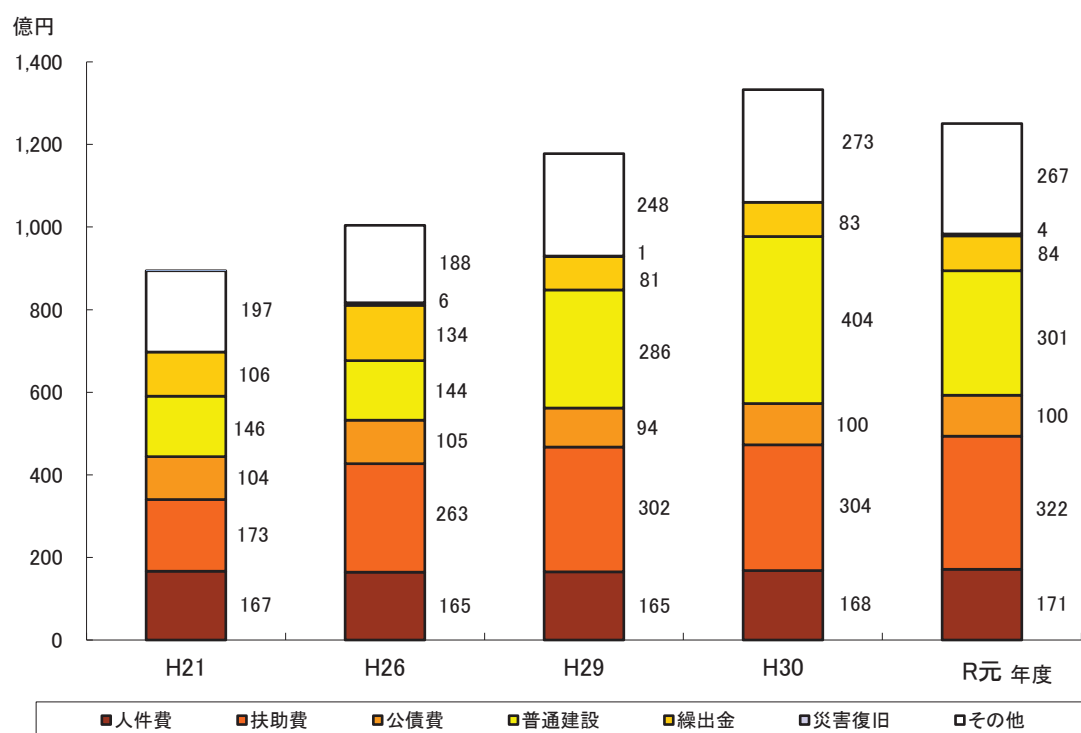
軽自動車税は、保有台数の増加により年々増加を続けています。

収納率は、収納対策の強化に取り組んだ結果、大きく改善し、令和元年度は 96.7%となっています。

### 3 歳出（性質別）の推移

(単位 百万円, %)

年度	H21 (10年前)	H26 (5年前)	H29	H30	R元
歳出合計	89,432	100,408	117,774	133,279	125,053
義務的経費	44,440	53,199	56,162	57,276	59,305
人件費	16,664	16,452	16,483	16,791	17,135
扶助費	17,330	26,283	30,241	30,446	32,217
公債費	10,446	10,464	9,438	10,039	9,953
普通建設	14,638	14,420	28,597	40,400	30,131
繰出金	10,646	13,412	8,117	8,330	8,435
災害復旧	-	604	100	-	446
その他	19,708	18,773	24,798	27,273	26,736



歳出は、経済的な性質による「性質別」と行政目的による「目的別」の2つの分類があります。このページでは、性質別の歳出決算について記載します。

歳出の性質別分類のうち任意に削減できない経費である人件費、扶助費（社会保障費）、公債費（市債の償還費）を合わせて義務的経費といいます。

このうち人件費は、職員数を削減し、減少させてきましたが、近年は茨城国体の実施や令和2年4月の中核市移行の準備のため、職員数を増加させていることから上昇しています。

扶助費は、少子高齢化の進行など社会構造の変化により増加を続けています。特に近年は、待機児童の解消に向けた保育所等の定員増により、その運営費が大きく増加しています。

公債費は、市債の発行抑制により減少させてきましたが、近年は普通建設事業債の発行や臨時財政対策債の償還額が増えていることから、増加傾向にあります。

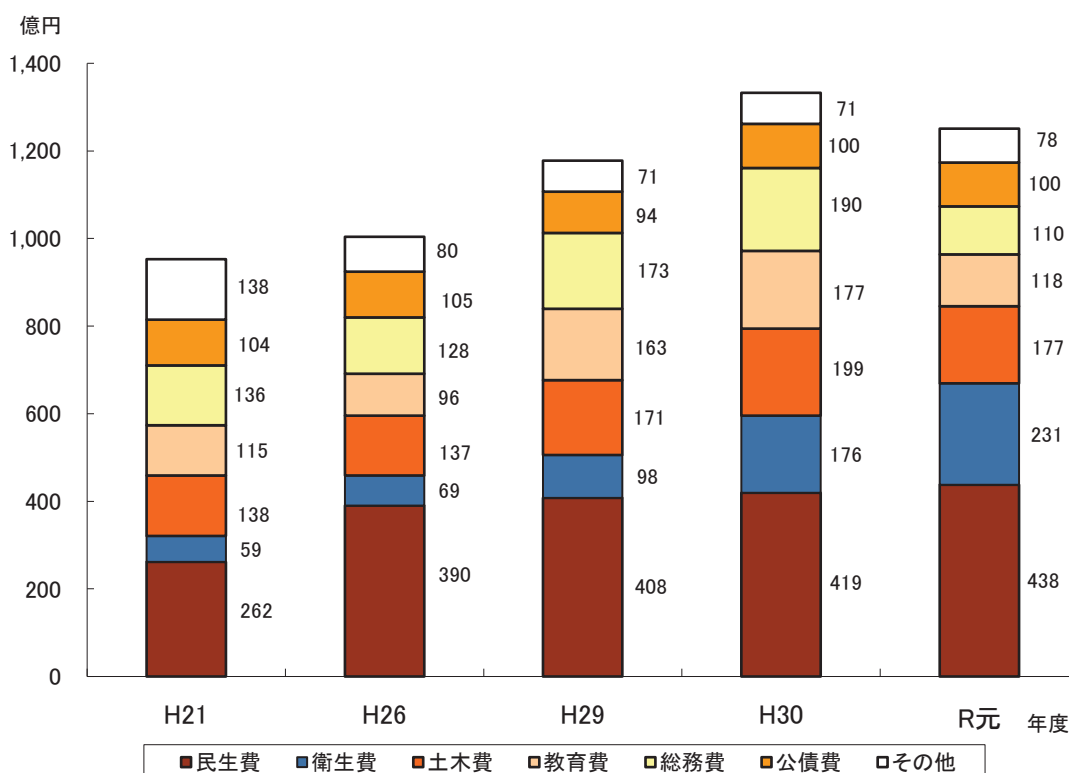
普通建設事業費は、道路、公園等の社会資本や、学校、市民センター等の公共施設の整備費です。近年は、4大プロジェクトの推進等に伴い、高い水準で推移しています。

繰出金は、特別会計に対する歳出であり、平成27年度に下水道事業会計への繰出金の性質区分が変更になったため、平成26年度と比較すると大きく減少していますが、高齢者の増加に伴い、後期高齢者医療費や介護給付費などの公費負担が増大していることから、近年は増加を続けています。

## 4 歳出（目的別）の推移

(単位 百万円, %)

年度	H21 (10年前)	H26 (5年前)	H29	H30	R元
歳出合計	89,432	100,408	117,774	133,279	125,053
民生費	26,202	39,040	40,752	41,939	43,777
衛生費	5,868	6,866	9,818	17,613	23,120
土木費	13,802	13,665	17,071	19,858	17,676
教育費	11,519	9,583	16,294	17,744	11,794
総務費	13,613	12,807	17,311	18,971	10,979
公債費	10,448	10,466	9,441	10,046	9,955
その他	13,848	7,981	7,087	7,108	7,752



歳出の目的別では、民生費が大幅に増加しています。これは、少子高齢化の進行など社会構造の変化により、社会保障費が増大を続けているためです。

衛生費は、健康診査や予防接種、ごみの収集・処理などが主な内訳ですが、近年は新ごみ処理施設の整備を推進しているため、大幅に増加しています。

土木費は、道路や公園など社会資本の整備や維持管理が主な内訳ですが、近年は、再開発事業の推進等により、増加傾向にあります。

教育費は、小・中学校や図書館、体育施設などの運営と整備が主な内訳です。近年は、アダストリアみとアリーナをはじめとした体育施設の整備により一時的に増加していましたが、これらの事業が進捗・完了したことにより、令和元年度は大きく減少しています。

総務費は、一般的な行政管理費や徴税费などが主な内訳です。近年は市役所新庁舎の建設に伴い一時的に増加していましたが、この完成により令和元年度は大きく減少しています。

公債費は、市債の発行抑制により減少させてきましたが、近年は普通建設事業債の発行や臨時財政対策債の償還額が増えていることから、増加傾向にあります。

## 5 市債残高の推移

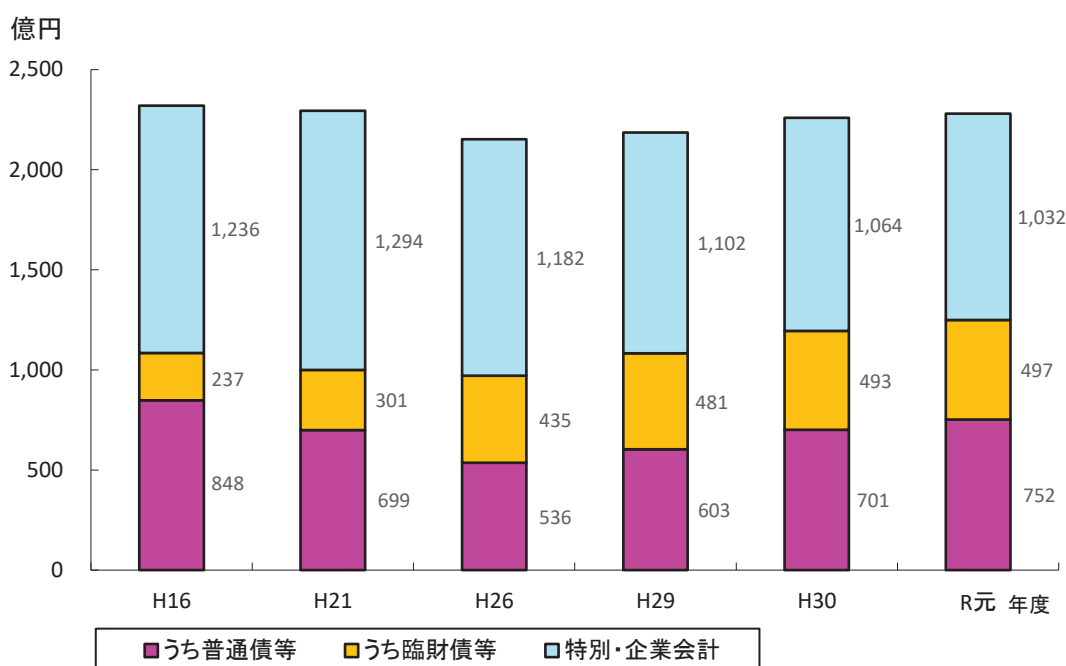
(単位 百万円)

年度	H16 (過去最大)	H21 (10年前)	H26 (5年前)	H29	H30	R元
市合計	232,059	229,433	215,264	218,590	225,854	228,062
普通会計	108,496	100,032	97,091	108,354	119,409	124,886
うち普通債等	84,818	69,946	53,612	60,282	70,127	75,207
うち臨財債等	23,678	30,086	43,479	48,072	49,282	49,679
特別・企業会計	123,563	129,401	118,173	110,236	106,445	103,176
市合計(建設事業債)	208,381	199,347	171,785	170,518	176,572	178,383

「臨財債等」は、歳入不足を補てんするため発行する特別な地方債で、その内訳は臨時財政対策債、減収補てん債、減税補てん債、臨時税収補てん債です。

特別・企業会計の内訳は、公設卸売市場、駐車場、農業集落排水、土地区画整理、水道、下水道です。

「市合計(建設事業債)」は、「市合計」から「臨財債等」を除いた額です。



市債残高は、将来の公債費負担を軽減するため、市債発行の抑制に取り組んできた結果、平成16年度の約2,321億円をピークに減少傾向にありましたが、4大プロジェクトの推進等により、平成28年度からは増加に転じ、令和元年度は約2,281億円となっています。

臨時財政対策債等は、10年前より約196億円の増となっており、市債残高の減少を阻害する大きな要因になっています。

特別・企業会計の市債残高は、下水道の集中的な整備等により、平成21年度までは増加していましたが、その後は減少を続けています。

市合計(建設事業債)の残高は、過去最大であった平成16年度は約2,084億円ですが、令和元年度は約1,784億円となっています。

市債は、世代間負担の公平性の確保を図る観点から、公共施設などの社会資本整備の財源として有効である一方で、残高が増加すると、将来の公債費負担が増加し、財政構造の硬直化につながるため、今後も適切に管理していく必要があります。

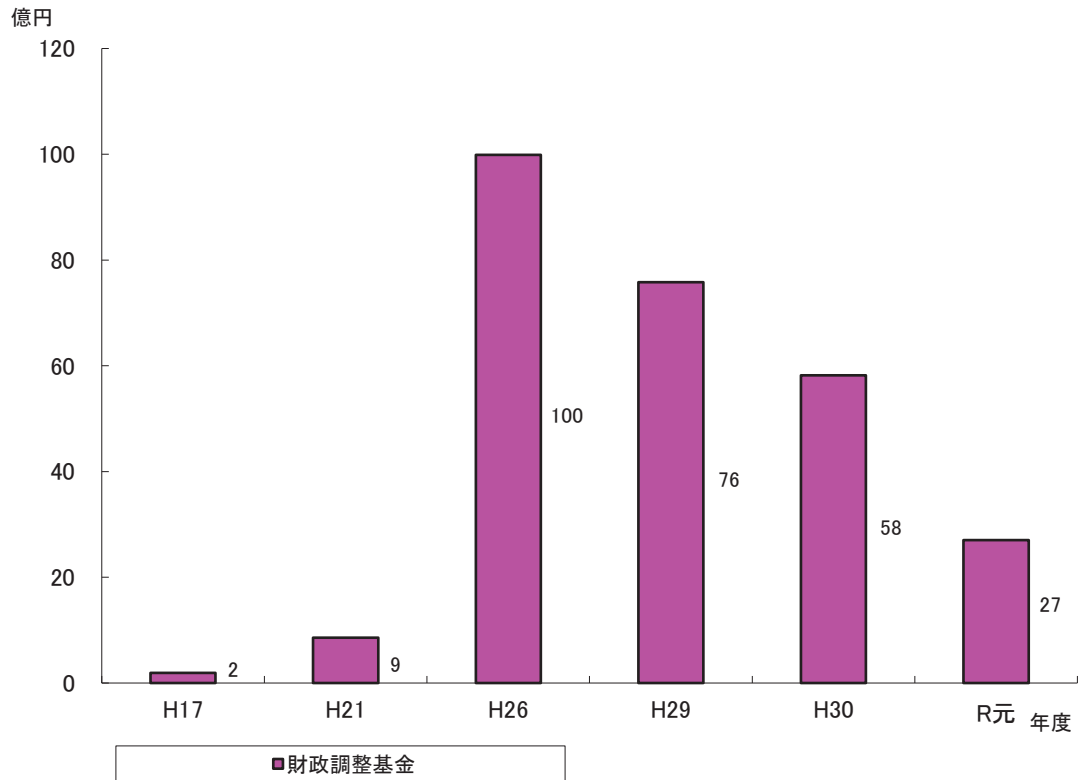
### (臨時財政対策債)

国の地方交付税の原資不足により、地方交付税の代替として発行する地方債であり、その元利償還金相当額の全額が、後年度に地方交付税として措置されます。

## 6 財政調整基金残高の推移

(単位 百万円)

年度	H17 (過去最小)	H21 (10年前)	H26 (5年前)	H29	H30	R元
財政調整基金	192	856	9,991	7,578	5,817	2,701



財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するため、財政運営上重要な役割を果たしています。この残高は、平成17年度に長期的な景気低迷の影響等により取崩しを行ったため、約2億円と過去最低額となりましたが、行財政改革の推進による取崩しの抑制と決算剰余金の着実な積立により、平成26年度には過去最大の約100億円となりました。

その後は、本市の中長期的な財政運営の指針である「みと財政安心ビジョン」に基づき、4大プロジェクトや茨城国体、中核市への移行準備など、本市の将来の飛躍に資する事業を推進するため、計画的に活用しており、さらには、令和元年台風第19号の災害対応のため緊急的な取崩しを行ったことから、令和元年度の残高は約27億円となっています。

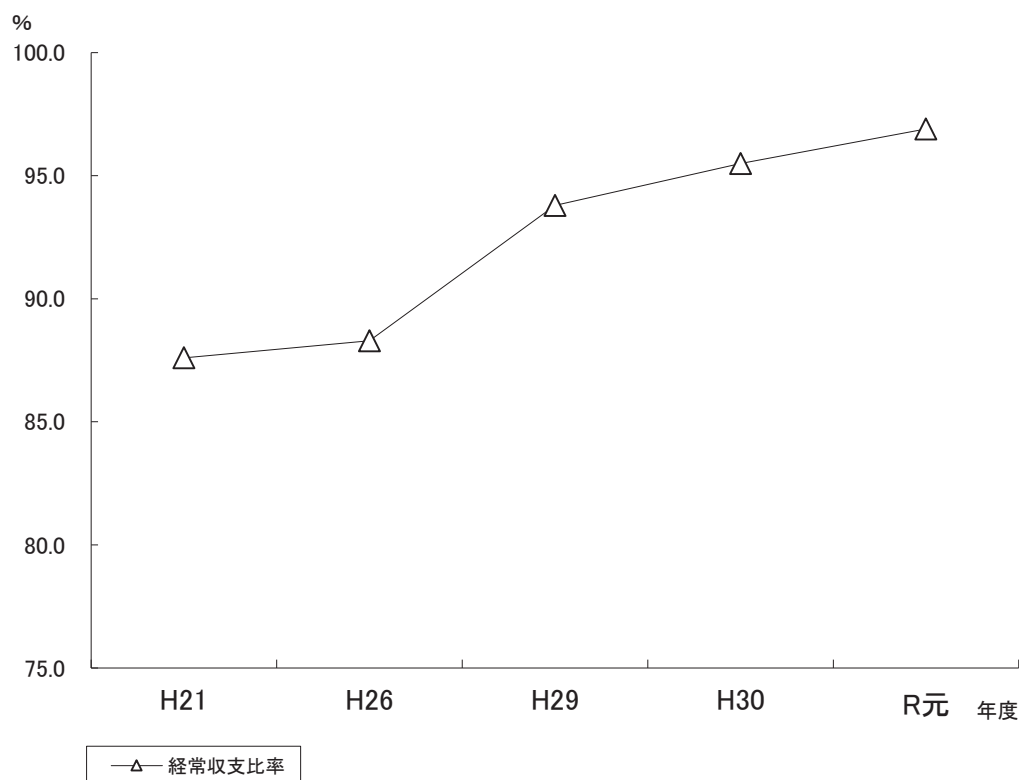
今後は、災害などの不測の事態や、大規模施設の整備など年度間の財源調整に確実に備えるため、基金の活用を厳しく引き締め、残高の回復を図っていく方針です。



## 7 経常収支比率の推移

(単位 百万円, %)

年度	H21 (10年前)	H26 (5年前)	H29	H30	R元
経常一般財源収入	52,461	57,176	57,318	57,691	57,838
経常経費充当一般財源	45,962	50,485	53,774	55,090	56,072
経常収支比率	87.6	88.3	93.8	95.5	96.9



経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を表す指標であり、数値が小さいほど弾力性が高いことを示します。

本市の経常収支比率は、算定方法の見直しにより平成29年度に大きく上昇したほか、保育所の運営費や障害者自立支援給付費などの社会保障費が年々増加を続けていることから、上昇が続いています。これは全国的な傾向であるものの、経常収支比率の上昇は、財政運営の硬直化が進行し、投資的事業や政策的経費の減少を招くことになるため、行財政改革の推進により経常的な経費の削減に取り組み、比率の改善に努めていきます。

### (経常収支比率)

経常収支比率は、経常一般財源収入に対する経常経費充当一般財源の割合です。

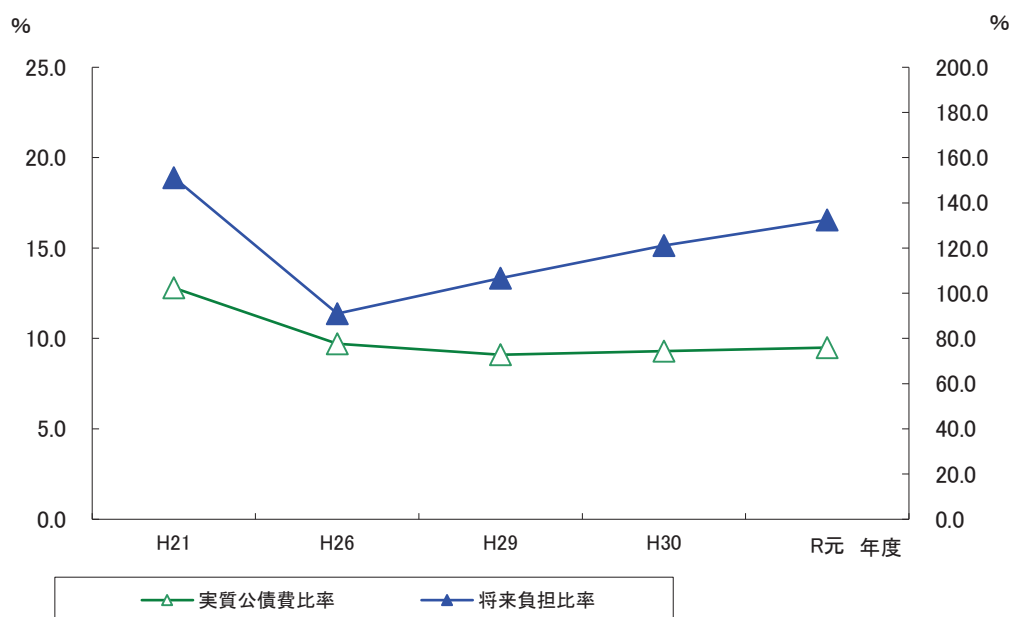
経常一般財源収入とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、臨時財政対策債などの経常的に見込める一般財源額です。

経常経費充当一般財源とは、人件費、扶助費、公債費、物件費などの経常的な経費に充当される一般財源額です。

## 8 財政健全化判断比率の推移

(単位 %)

年度	H21 (10年前)	H26 (5年前)	H29	H30	R元	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	12.8	9.7	9.1	9.3	9.5	25.0	35.0
将来負担比率	151.2	91.0	106.7	121.1	132.4	350.0	200.0
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.25	30.00



※実質公債費比率は左目盛り, 将来負担比率は右目盛りです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、全ての地方公共団体は、財政健全化判断比率として4つの比率を算定し、公表しています。各比率が国の定める基準以上となった場合は、計画を定めて財政健全化に取り組むことが義務付けられています。

実質公債費比率及び将来負担比率については、市債発行の抑制に伴う公債費及び市債残高の減少により、年々減少を続けていましたが、近年は4大プロジェクトの推進等に伴う市債発行額の増加により、上昇傾向にあります。今後も一時的に上昇する予定ですが、ピーク時においても国の基準を大幅に下回る値となる見込みです。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字がないことから数値なしとなっています。

### (実質公債費比率)

一般会計等の公債費に、特別会計繰出金や一部事務組合等負担金のうち公債費に充当された額を加えた、実質的な公債費の財政規模に対する割合の3か年の平均値です。

### (将来負担比率)

一般会計等の市債残高のほか、特別会計及び一部事務組合の地方債残高、職員の退職手当などの将来的な負担見込額のうち、一般会計で負担すべき額の財政規模に対する割合です。

### (実質赤字比率)

一般会計等の実質的な赤字の財政規模に対する割合です。

### (連結実質赤字比率)

企業会計を含む全ての会計の実質的な赤字の財政規模に対する割合です。